

施設の使用停止等のお知らせ（令和2年4月10日）

新型コロナウイルス感染対策として、大阪府・兵庫県に緊急事態宣言が発令され、京都府においても緊急事態宣言を踏まえた感染拡大防止対策を強化することとなり、当公園において下記のとおり対応することといたします。

利用者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止にご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 運動施設の使用停止

① 山城総合運動公園

駐車場を除くすべての有料施設及び自由広場（第2駐車場横）等（※）

※ クラブハウス、更衣室、屋内休憩所 等を含む

使用停止期間：4月11日（土）から当面の間、停止します。

○屋内25mプールは、5月1日から当面の間、停止します。

② 府民スポーツ広場のすべての施設

使用停止期間：4月11日（土）から当面の間、停止します。

※ 施設予約受付についても当面の間休止いたします。

2 スポーツ教室、イベント等

① 2020年 春期教室をすべて中止といたします。

② 6月末までの公社主催イベントについて、すべて中止といたします。

※ 府民スポーツ広場のグラウンド・ゴルフのつどい等を含む

※ 最新の情報は、ホームページでご確認いただくかお電話でお問合せください。

<http://www.kyoto-park.or.jp/yamashiro/>

(0774) 24-1313